



重点施策

(第3期斑鳩町
まち・ひと・しごと創生総合戦略)

2026(令和8)年度～2030(令和12)年度

第3期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 総合戦略策定の背景と目的

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことをめざし、国において、2014(平成26)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。同年、2060(令和42)年に1億人程度の人口を確保することを目標とした「長期ビジョン」とそのための取組みの方向性をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方公共団体もこれを勘案して、地方版総合戦略を策定することが努力義務とされました。

これを受けて、本町においても、国や県の長期ビジョン(人口ビジョン)や総合戦略を勘案して、「斑鳩町人口ビジョン」と「斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第1期総合戦略」という。)を2015(平成27)年に策定し、3つの基本政策を基に取組みをすすめてきました。また、2020(令和2)年12月には「第2期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期総合戦略」という。)を、まちづくりの全般の計画である総合計画の重点施策として位置づけ、各取組みの推進をはかってきました。

このように、国および地方公共団体が地方創生にむけてさまざまな取組みをすすめてきましたが、東京圏への一極集中には歯止めがかかっておらず、人口減少や少子高齢化が進行している状況にあります。こうしたなか、国は、デジタルの活用によるテレワーク*の普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している状況から、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」の実現にむけ、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組みを加速化・深化することとし、2022(令和4)年12月に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

その後、国は、これまでの地方創生の取組みをフォローアップし、成果と課題を整理したうえで、今後の地方創生を着実に推進するための方針と重点を整理し、2025(令和7)年12月に「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を策定しました。

こうした流れを受けて、本町においても、これまでの枠組みを継承することを基本とし、デジタルの力の活用を含め、さらなる充実・強化にむけて「第3期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第3期総合戦略」という。)を策定しました。なお今後、本町においては、国の総合戦略等の方向性もふまえながら、これまで以上に地域の実情にそった施策を推進してまいります。

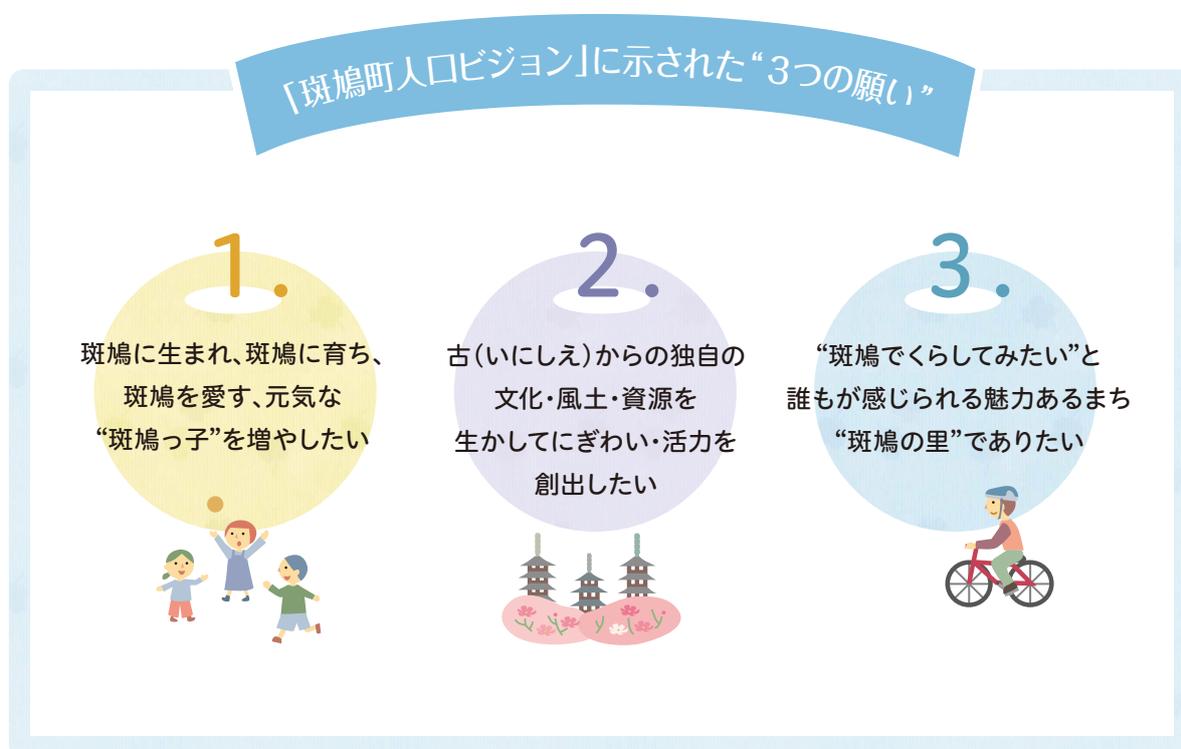
2. 第3期総合戦略の基本的な考え方

(1) 第2期総合戦略の総括

第2期総合戦略では、第2期斑鳩町人口ビジョンに示された“3つの願い”を将来の斑鳩町の姿(ビジョン)として掲げ、元気な斑鳩っ子を増やすための支援や、生涯にわたって健康で活躍できるまちづくりの展開により、本町の人口動態は、特に10代以下と30代の子育て世代において社会増の状態となり、全体としても、社会増の傾向が続いています。また、合計特殊出生率*については、全国的に低下傾向にあるなか、奈良県、全国を上回る状況が続いています。

しかし、今後の斑鳩町の将来を展望すると、全国と同様に人口減少・少子高齢化の進行が見込まれるなか、これまで以上に生涯にわたる健康増進や、子どもたちの教育の充実、強靱で自立的な地域経済の構築などに対する取組みが求められています。

これまでの取組みにより、一定の効果が現れていると考えられるものの、本町が人口減少社会のなかにあっても将来にわたって持続可能で選ばれるまちであり続けるためには、子育て施策のさらなる充実や斑鳩の豊かな歴史・文化の保全と活用などにより、新たな住民の積極的な受け入れをはかるとともに、既に斑鳩町に暮らししている住民にとっても、いつまでも斑鳩町で暮らし続けたいと感じられるまちであることが重要です。



(2)基本方針

第3期総合戦略は、第3期斑鳩町人口ビジョンで示した戦略人口の達成にむけ、今後5年間で達成すべき目標を定めるとともに、その実現にむけた方向性と具体的な施策を示し、進捗・達成状況の評価を行います。

第2期総合戦略における取組み成果や、国の総合戦略の考え方をふまえながら、第3期総合戦略では、既に斑鳩町にいらしている住民にとっても、新たにくらす住民にとっても、訪れる人にとっても、「選ばれ続ける“斑鳩の里”の実現」を目標とし、以下の3つを重点政策として取組みのさらなる充実をはかります。



■ 数値目標・基本目標

「選ばれ続ける”斑鳩の里”の実現」の実現度合いをはかるため、各重点政策に数値目標を設定します。
また、3つの重点政策の達成状況を検証するために分野ごとにKPI*を設定します。

数値目標		現状値(R6)	目標値(R12)
重点政策1	これからも斑鳩町に住み続けたいと思う人の割合(住民意識調査)	77.7%	80.0%
重点政策2	年少人口(0~14歳)比率(住民基本台帳)	13.3%	維持
重点政策3	観光客数	882,232人	150万人

重点政策1 生涯にわたって安心してらせる“斑鳩の里”づくり

分野1(健康づくり)	生涯にわたって健康で活躍できるまちづくり
分野2(くらしの安全)	安心してらせる環境の充実

重点政策2 元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援

分野1(子育て)	子育て世代の希望が叶うまち“斑鳩”の実現
分野2(教育)	教育の充実と郷土愛の育成

重点政策3 “世界遺産法隆寺”を核としたにぎわいと活力の創出

分野1(観光)	新しい人の流れをつくる観光の振興
分野2(しごと)	斑鳩の特性を生かした産業の活性化と創業支援

デジタルの技術を活用するまちづくりの推進

分野ごとの
施策



具体的な
取組み・
事業

■ 計画期間

第3期総合戦略は、第5次斑鳩町総合計画後期基本計画の重点施策に位置づけているため、計画期間は同期間(2026(令和8)年から2030(令和12)年の5年間)です。

3. 第3期総合戦略の全体像

(1) 施策体系

[重点政策]	[主な取組み]	[施策]	[横断的視点]
I 生涯にわたって 安心してらせる “斑鳩の里”づくり	1. 生涯にわたって健康で 活躍できるまちづくり	(1) 疾病予防対策の充実 (2) 健康増進対策の推進 (3) 地域包括ケアシステム*の構築	デジタルの技術を活用するまちづくりの推進
	2. 安心してらせる 環境の充実	(1) 生活の利便性の向上と快適な 生活環境の確保 (2) 防災・減災対策の強化 (3) 防犯対策の充実	
II 元気な“斑鳩っ子”を 増やすための支援	1. 子育て世代の 希望が叶うまち “斑鳩”の実現	(1) 子育て世代が住みやすい まちづくり (2) 子どもを産みやすいまちづくり (3) 子どもを育てやすいまちづくり	
	2. 教育の充実と 郷土愛の育成	(1) 家庭・地域・学校の進携による 学びの場づくり (2) 斑鳩を身近に感じる 郷土愛の育成 (3) 特別な配慮を必要とする 子どもたちへの支援	
III “世界遺産法隆寺”を 核とした にぎわいと活力の創出	1. 新しい人の 流れをつくる 観光の振興	(1) じっくりと斑鳩を楽しむ 観光プログラムの開発・充実 (2) 斑鳩観光スポットの整備と 受入体制の充実 (3) 効果的な観光情報の発信	
	2. 斑鳩の特性を生かした 産業の活性化と 創業支援	(1) 地域資源、農産物などの ブランド化をめざしたPRの強化 (2) 地域内経済の活性化 (3) 新規創業やリーダー・後継者の 育成支援 (4) 斑鳩の魅力発信の強化	

(2) 第3期総合戦略の位置づけ

第3期総合戦略では、第5次斑鳩町総合計画基本構想でめざす「住み続けたいまち」、「住んでみたいまち」、「訪れたいまち」の実現にむけた取組みを重点政策として取り組むことで、人口減少対策・地域活性化をはかり、「選ばれ続ける“斑鳩の里”の実現」を目標としています。

総合計画の基本計画は、町が関わる施策を網羅的・体系的に整理していることから、基本計画のなかから、総合戦略の目的に合致する「主な取組み」を横断的な視点でとりまとめることで、第3期総合戦略を第5次斑鳩町総合計画後期基本計画における重点施策として位置づけています。

[総合計画]

まちづくりの基本施策		
基本目標	基本施策	主な取組み
1. 安全・安心に くらせる まちにします	1 災害に強いまちづくり	1.災害に対するまちの安全性の確保
		2.消防力の充実
		3.地域防災力の向上
	2 防犯・生活安全の向上	1.防犯活動の強化
		2.交通安全対策の推進
		3.消費者トラブルへの対応
3 ライフラインの確保	1.上下水道の整備	
2. コンパクトで 質の高い 持続可能な まちにします	4 道路・交通網の整備	1.計画的な道路の整備
		2.公共交通の利便性の向上
	5 住宅・生活環境の整備	1.住環境の整備
		2.市街地の整備
	6 循環型社会の推進・ 環境保全	1.循環型社会の推進
		2.環境保全対策の推進
	7 持続可能な行財政経営	1.行財政改革の強化と効率的な行財政経営
		2.公共施設マネジメントの推進
		3.開かれた町政の推進と発信力の強化
	3. 子どもの 未来が輝く まちにします	8 子育て環境の充実
2.多様な保育サービスと受け入れ体制の充実		
3.子育てしやすい環境の充実		
9 子どもの教育の充実		1.時代に応じた教育内容の充実
		2.教育環境の整備・充実
		3.青少年の健全育成
10 子どもを守るしくみの充実		1.子どもの権利の保障
		2.子ども貧困対策

[総合戦略]

重点施策		
I	II	III
●		
●		
●		
●		
●		
●		
●		
●		
		●
	●	
	●	
	●	
	●	
	●	
	●	
	●	
	●	

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

重点施策

資料編

